⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある（入札説明書参照。）。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課（〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－２　電話03―5253―8111）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒀　配置予定技術者の技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合にヒアリングを実施する事がある。

⒁　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。ただし、競争参加資格が無いと判断された者は通知しない。

⒂　今回の工事に関しては現地確認を平成28年９月14日に実施する。確認日時は発注側で指定するものとする（入札説明書参照）。

⒃　電子入札システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク
03―3505―0514
電子入札施設管理センターＨＰ
http://www.e-bisc.go.jp

⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kawamoto Shigeru, Director General of Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Interior repair work for The State Guest House

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. October 7, 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. November 14, 2016 (tenders should be brought with or submitted by mail 1 : 00 P.M. November 14, 2016)

⑹　Contact point for tendar documentation : Administration Division, Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 ex. 23―155

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年９月７日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　千山　善幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空経第174号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　那覇空港事務所庁舎新築工事

⑶　工事場所　沖縄県那覇市大嶺（那覇空港内）

⑷　工事内容　本工事は、那覇空港の庁舎新築工事を行うものである。

１）建築工事

①　庁舎　鉄筋コンクリート造　４階建　建築面積1,039.68㎡　延床面積3,860.40㎡

②　渡り廊下　鉄骨造　建築面積28.97㎡　延床面積28.97㎡

⑸　工期　平成29年３月27日から平成30年10月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約3,000㎥　鉄筋約500ｔ　鉄骨約20ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑼　本工事は、総合評価落札方式における技術提案等の採否に関する通知を行う工事である。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑾　本工事は、入札等を電子調達システムで行う対象工事である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）又は単体有資格者（以下「単体」という。）であること。なお、特定ＪＶ又は、経常ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶ又は、経常ＪＶの資格決定を受けること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。